

新しい 市政 モニター 決まる 消費生活

新しい市政モニターと消費生活モニターに、4月10日、4月18日渡辺市長からそれぞれ委嘱状が手渡されました。

市へ意見や要望などを

市政モニター制度ができてから今年で丁度10年目。今回は25人の方に来年3月までお願いしました。

市政モニターの仕事は、会議や手紙で行政への意見、要望などを寄せていただきます。

要望や意見から、世論の動きなどをつかみ、行政施策の企画、効果測定の参考資料として、市政の合理的な運営をはかるため利用します。

商品の価格や量目を調査

消費生活モニター制度は今年で7年目。今回は60人の主婦にお願いしました。消費生活モニターの仕事は商品の価格や品質、量目などの調査

行政相談委員きまる

国・県・公社・公団など行政全般の苦情・要望の相談に応ずる新しい行政相談委員に、市河新平さん（吉原1丁目）、時田徳子さん（水戸島田中稔さん（厚原）、風間ひとしさん（宮下）の4人が決まり、このほど行政管理庁長官から委嘱状の交付がありました。

新しい相談委員の任期は2年で、市河さん、時田さんは再任されました。なお行政相談は、市役所2階市民相談室（☎51-0123内線243~245）で毎月第2、第4金曜日、13時から15時まで行っております。

市民のみなさんのご利用をお待ちしています。

と、消費生活全般にわたっての意見要望、苦情などをモニター通信で出していただきます。また「かしこい消費者」となるための研修や実践活動で、市民ひとりひとりの知識の向上にも努めていただきます。

委嘱された、新しいそれぞれのモニターの皆さんに向う1年間、市民・消費者の良き代弁者として“あな



【渡辺市長から委嘱状を受ける市政モニター】

たと市政を結ぶ太いパイプ役、として活躍されますよう期待いたします。

市政モニターを 経験して

佐野保男さん



久沢六七八—三

市政は身近なものとして、関心を持たなければと思っていましたが、市政モニターになって詳しく勉強する機会を得てしあわせだったと思います。複雑化する世相の中で、ただ行政に期待するだけでよいのかと、考えさせられる問題が多々あるよ

うに感じました。住みよい環境づくりが各方面で強く叫ばれても依然として空缶が、何気なく投げ捨てられていく、この一つをみてもその対策に苦慮しているのが現状のようです。真に生活環境の改善を望むなら、住民一人一人がそれぞれ、日常生活の中で責任ある生活態度を持つことだと思います。重要政策の実効をあげるには、行政と住民の感覚が一体となって発想を転換し、自主的な行動による地域社会づくりの中で環境意識を高める運動を盛り上げていき、無関心によって行政上のツケが住民に廻ってくることにならないようお互いが関心を持つべきだと思います。今後も積極的な行動姿勢で努力し、望ましい富士市民になりたいと思います。

